

令和 3 年 8 月 23 日  
建設水道常任委員会資料  
都市整備部都市計画課

## 宇治都市計画道路（大久保駅前線）の変更について

議案第 6 7 号

宇治都市計画道路（大久保駅前線）の変更について

都市計画道路中 3・5・109号大久保駅前線を、次のとおり変更するものとする。

令和 3 年 8 月 2 3 日提出

宇治市長 松村 淳子

宇治都市計画道路（大久保駅前線）の変更  
（宇治市決定）

計 画 書（案）

宇 治 市

# 理 由 書

本都市計画道路は、昭和56年に府道城陽宇治線と府道宇治淀線の交差により、慢性的に交通渋滞が発生していた近鉄大久保駅周辺の交通問題を解決すべく、近鉄京都線と府道宇治淀線の立体交差化・新設道路の整備等により、大久保地域の発展に寄与することを目的として都市計画決定しております。

近鉄大久保駅の交通結節機能は、交通の円滑化及び安全性により（都）大久保停車場線に集約したため、本路線は近鉄大久保駅とJR新田駅とを結ぶ歩行者の駅間連絡機能と駅前広場への緊急車両の進入など防災機能を主とした目的に見直された。よって、現道である市道大久保駅前広場線でその機能は充足しているため廃止するものとする。

## 宇治都市計画道路の変更（宇治市決定）

- 1．都市計画道路中 3・5・109号大久保駅前線を廃止する。

### 理 由

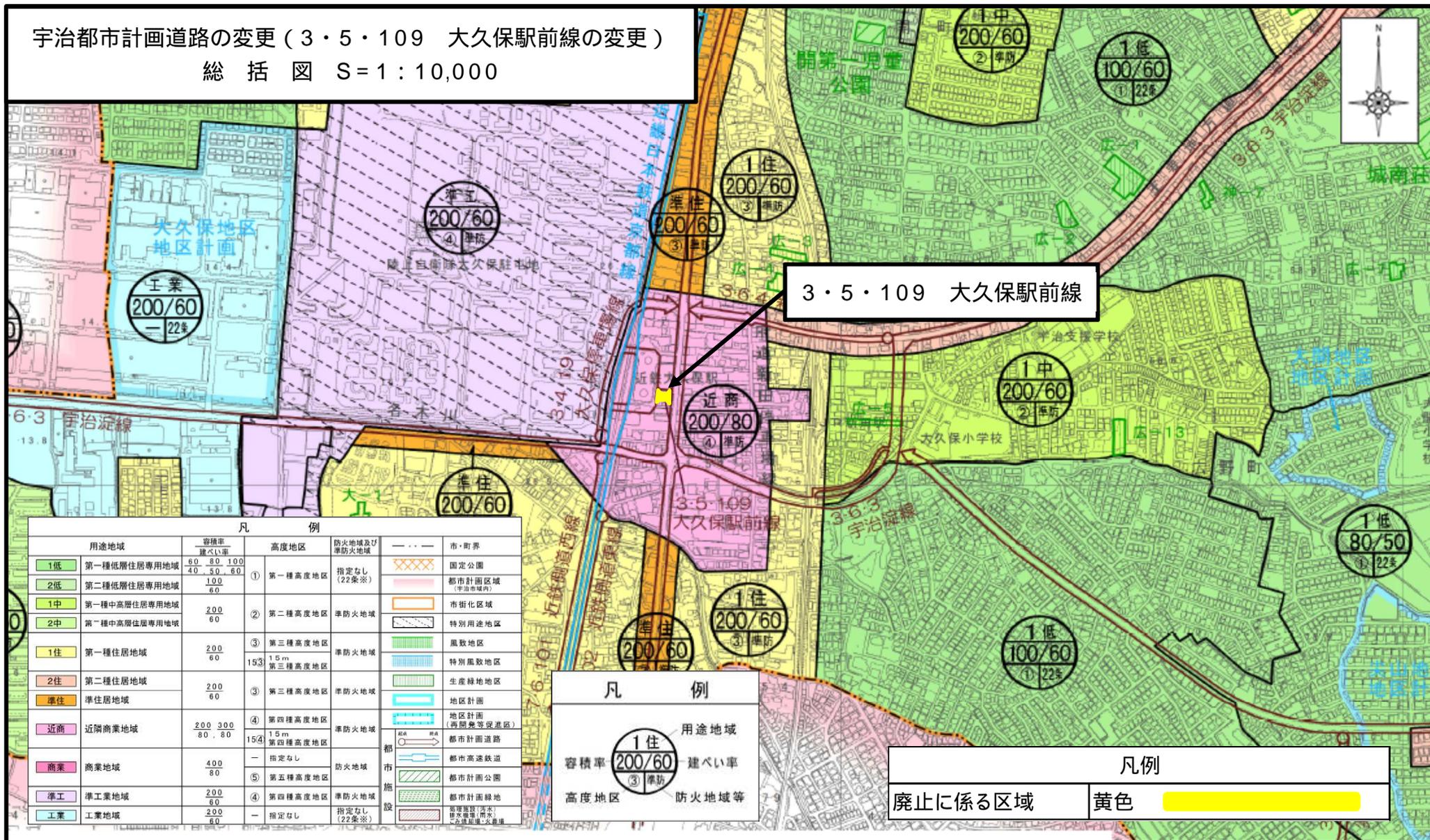
近鉄大久保駅の交通結節機能は、交通の円滑化及び安全性により（都）大久保停車場線に集約したため、本路線は近鉄大久保駅とJR新田駅とを結ぶ歩行者の駅間連絡機能と駅前広場への緊急車両の進入など防災機能を主とした目的に見直された。よって、現道である市道大久保駅前広場線でその機能は充足しているため廃止するものとする。

## 新 旧 対 照 表

種別	名称		位置			区域	構造			備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造形式	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
旧	3・5・109	大久保 駅前線	宇治市広 野町西裏	宇治市広 野町西裏		約 30m	地表式	12m	幹線街路と平面交差	路線の廃止

宇治都市計画道路の変更(3・5・109 大久保駅前線の変更)

総括図 S=1:10,000



3・5・109 大久保駅前線

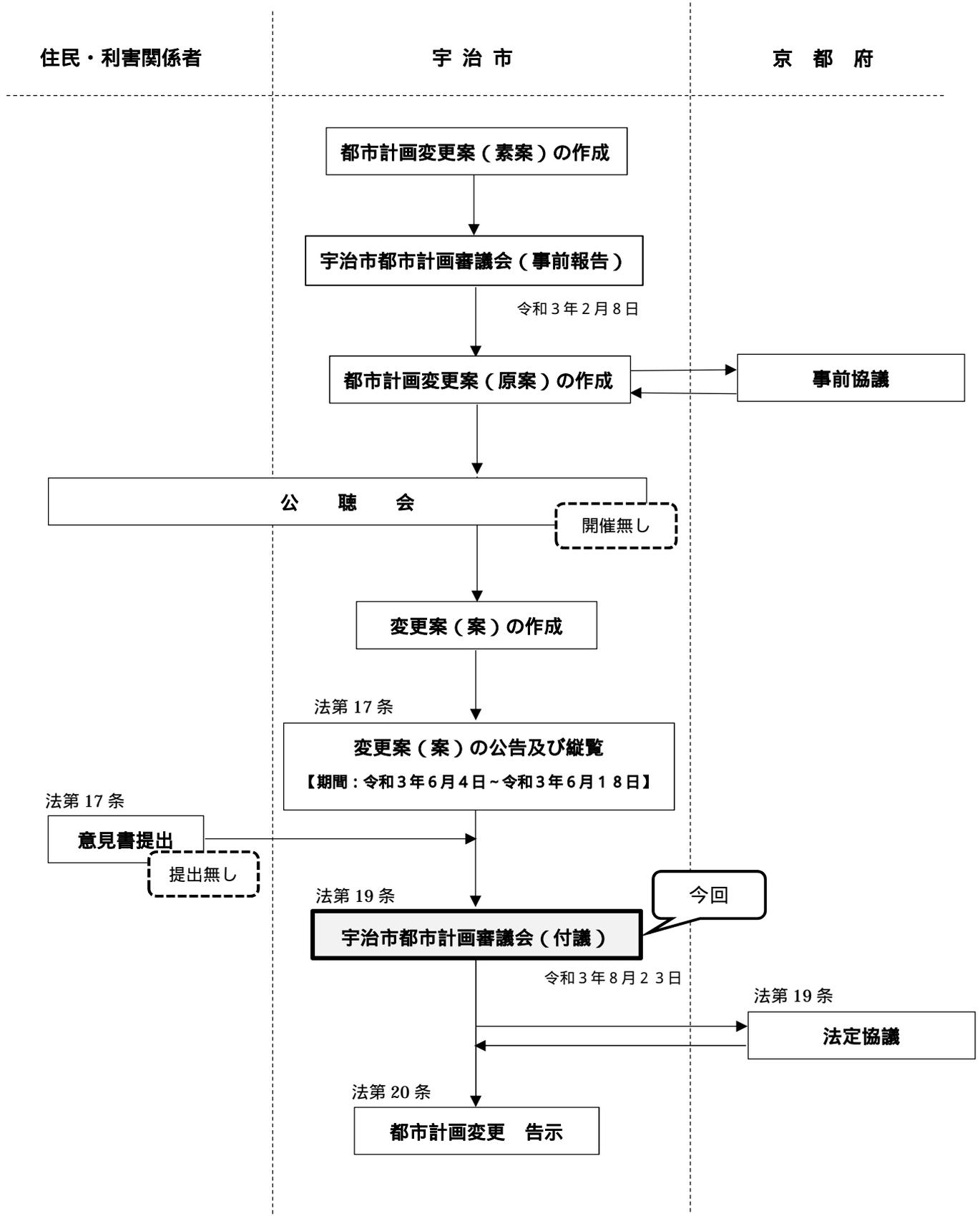
用途地域	容積率 建ぺい率	高度地区	防火地域及び 準防火地域
1低 第一種低層住居専用地域	60 80 100 40 50 60	① 第一種高度地区	指定なし (22条※)
2低 第二種低層住居専用地域	100 60	② 第二種高度地区	準防火地域
1中 第一種中高層住居専用地域	200 60	③ 第三種高度地区	準防火地域
2中 第二種中高層住居専用地域	200 60	153 第三種高度地区	準防火地域
1住 第一種住居地域	200 60	③ 第三種高度地区	準防火地域
2住 第二種住居地域	200 60	③ 第三種高度地区	準防火地域
準住 準住居地域	200 60	③ 第三種高度地区	準防火地域
近商 近隣商業地域	200 300 80 80	④ 第四種高度地区	準防火地域
商業 商業地域	400 80	— 指定なし	防火地域
準工 準工業地域	200 60	⑤ 第五種高度地区	準防火地域
工業 工業地域	200 60	④ 第四種高度地区	準防火地域
		— 指定なし	指定なし (22条※)

凡例	用途地域
1住	用途地域
容積率 200/60	建ぺい率
③ 準防	防火地域等

凡例	
廃止に係る区域	黄色



# 都市計画道路変更の手続きフロー

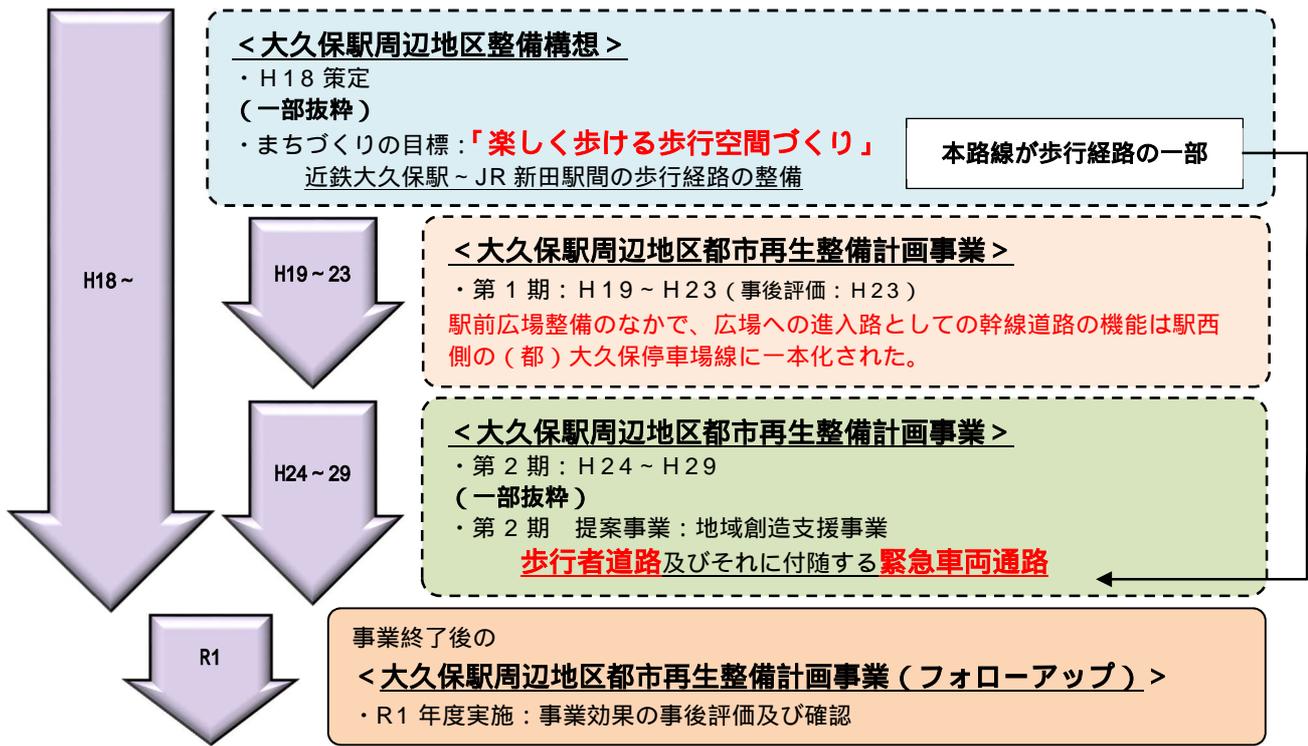


## 都市計画の決定理由

本都市計画道路は、昭和56年に府道城陽宇治線と府道宇治淀線の交差により、慢性的に交通渋滞が発生していた近鉄大久保駅周辺の交通問題を解決すべく、近鉄京都線と府道宇治淀線の立体交差化・新設道路の整備等により、大久保地域の発展に寄与することを目的として都市計画決定している。

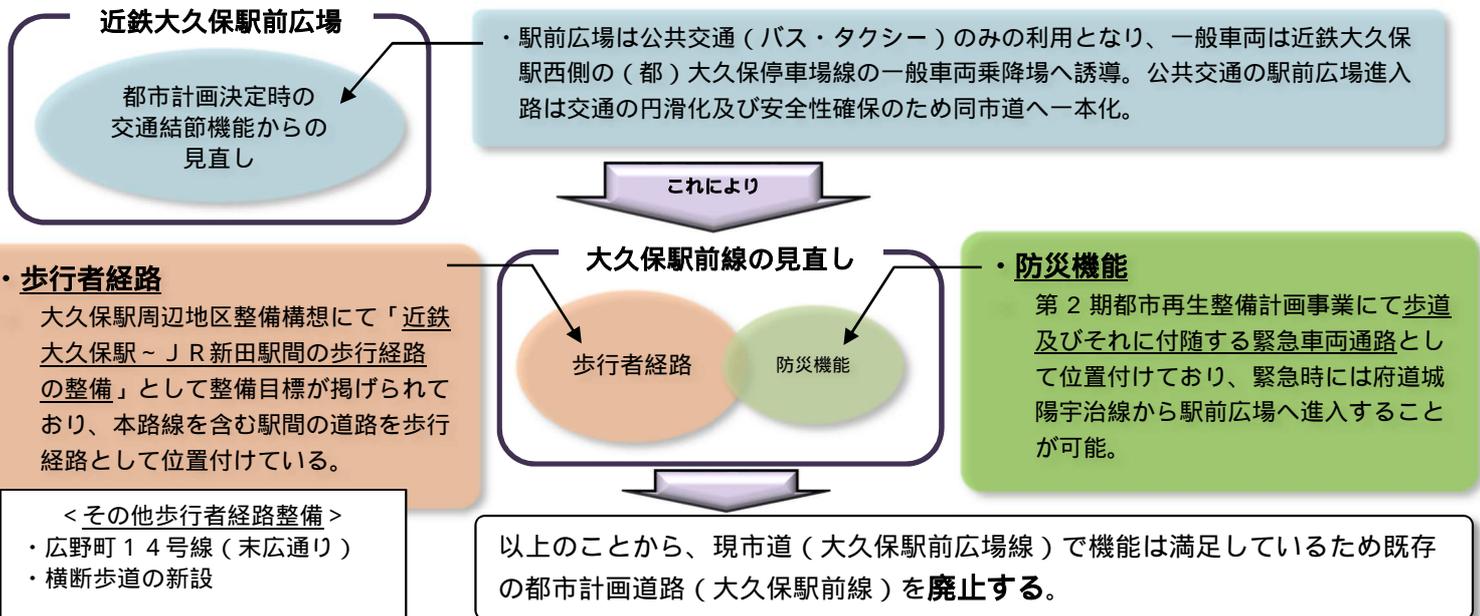
本路線は、東側の府道城陽宇治線から駅前広場へ進入する“**幹線道路**”として位置付けられた。

## これまでの大久保駅周辺地区の整備

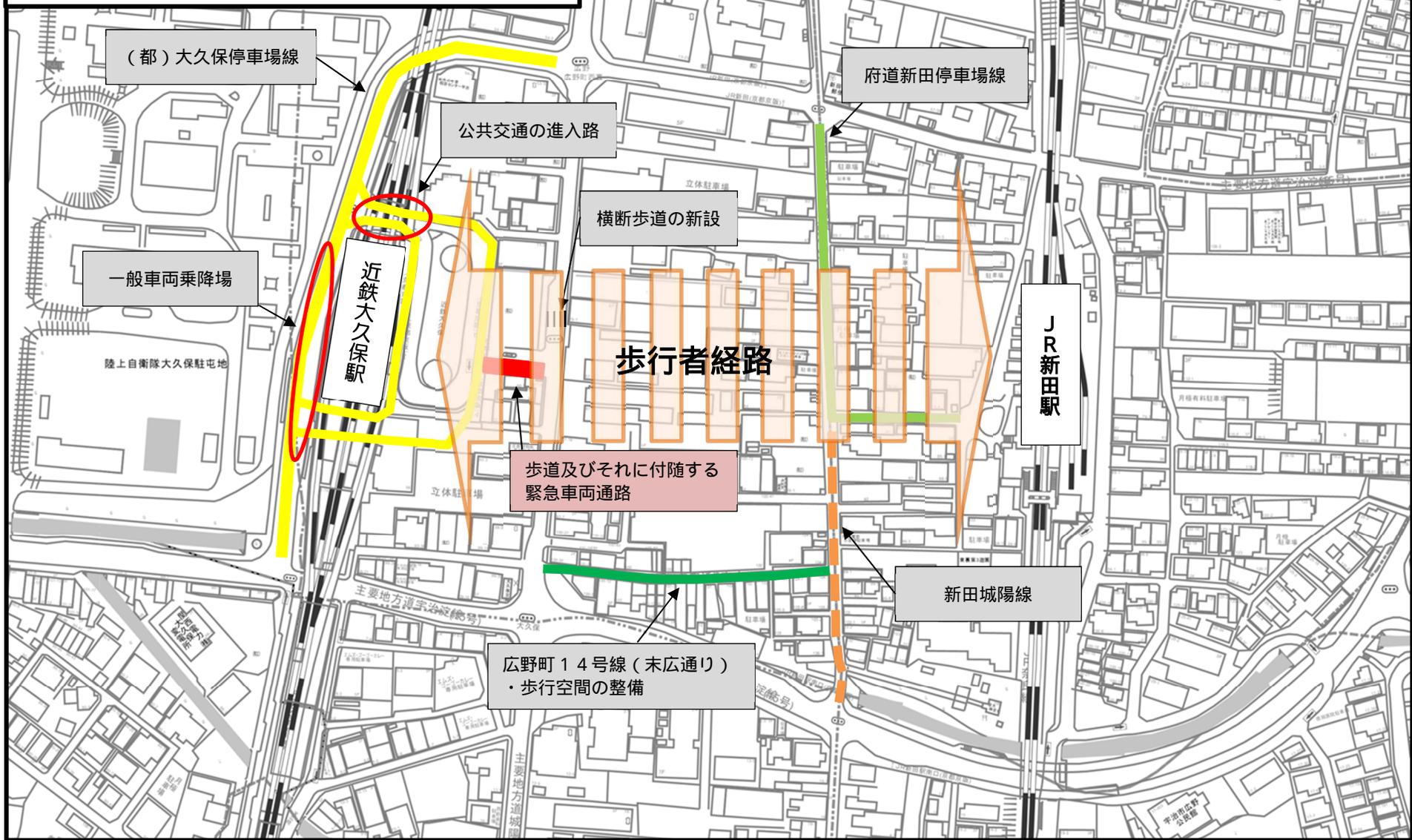


R3/2 宇治市都市計画審議会 都市計画道路(大久保駅前線)の変更について(事前報告)

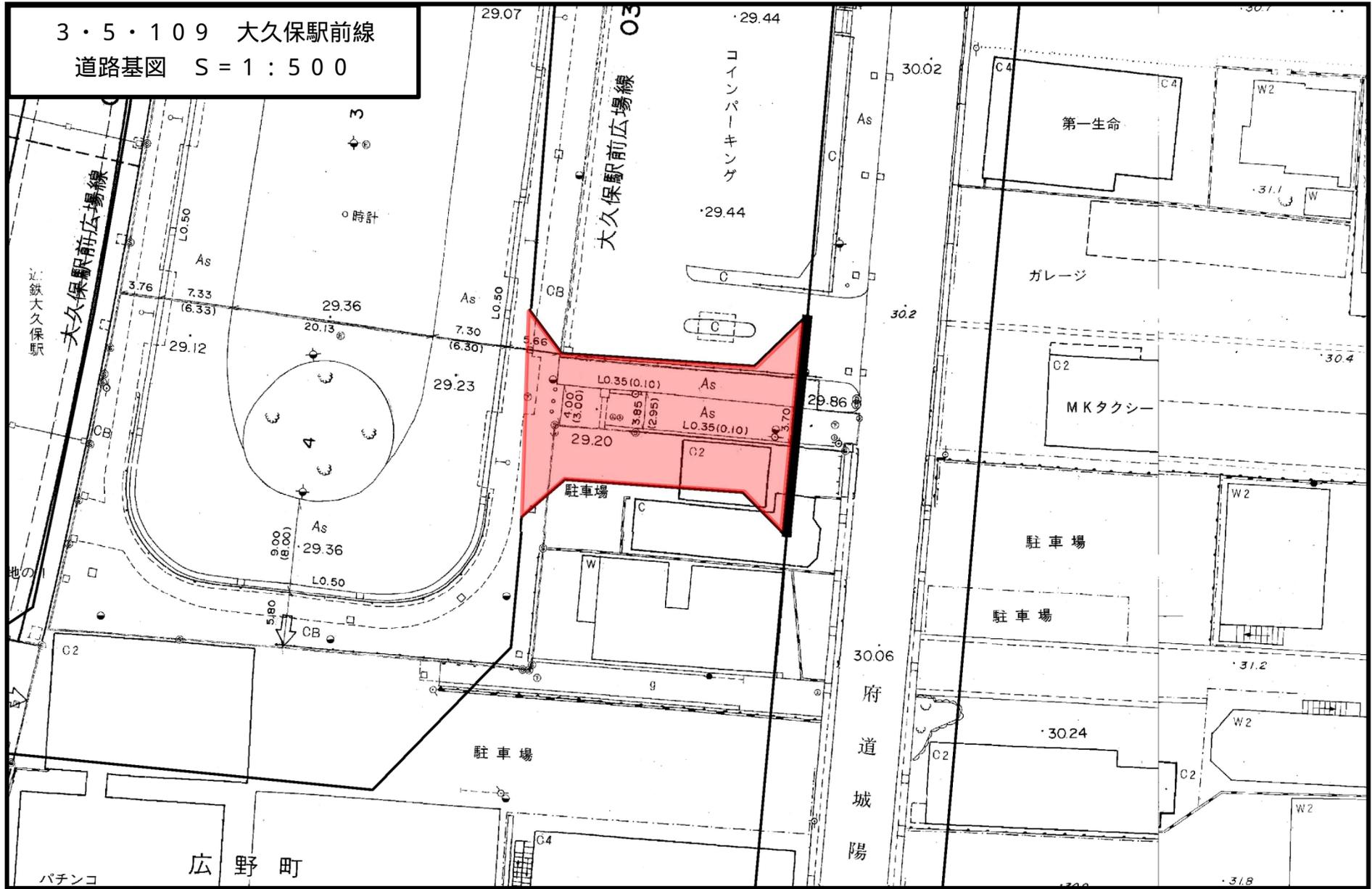
## (都)大久保駅前線の廃止にあたって



大久保駅周辺地区 整備の概要図  
S = 1 : 2,500 大久保駅周辺地区整備構想から抜粋



3・5・109 大久保駅前線  
 道路基図 S = 1 : 500



< 現況写真 >

赤線：都市計画決定の範囲

